

立候補宣言

委員長候補: 富山小太郎(農)

副委員長候補: 平田郁生(理)、大森靖之(薬)、作部羊平(工)

私たちは、京都大学全学自治会同学会・執行委員会正副委員長選挙に立候補します。本稿では、立候補の決意を述べると共に、同学会としてとるべき方針について、私たちに考えたことを展開します。全ての京大生の皆さんは、これを読んで、投票の参考にさせていただけたらと思います。

その上で、注意して欲しいことを一点だけ申し添えておきます。自治会とは各人の主体性によってしか成り立ち得ない組織だということです。私たち執行委員会は同学会の更なる発展のために、悩み、方針を提起はしますが、執行するのは同学会員自身ではありません。その意味で、執行委員会の最大であり唯一の任務は、可能な限り多くの同学会員と討論し、自治の主体に引き上げていくことだとすら思っています。

これをご覧になっているあなたの中にこそ、次の京大を決める全ての可能性があるのです。

その立場で、私たちは今年一年、同学会の更なる発展に全力を尽くします。

— 総論 —

【1】現在の大学を取り巻く情勢

具体的な内容に入る前の前提的な話として、現在の京都大学の運営がどのような客観情勢の中で進んでいるのかの分析から始めたいと思います。長文になりますが、学生が大学そのものを把握するためにも、重要な過程だと思しますので検討ください。

内容が散漫にならないために、結論のみを先に言っておきますと、現在の大学運営に通定していますのは、徹底的に市場原理を適用して、大学運営ですら金儲けをしていくという、大学における新自由主義政策の適応であると分析しています。

具体的中身を見ていきましょう。

(1) 国立大学法人化

京都大学の大学運営において、近年最もドラスチックだったのは、04年国立大学法人化でしょう。この国立大学の法人化を受けて、大学はどのような変化が起こったのでしょうか。

①予算削減

法人化以降、国立大学への運営交付金は、ほぼ毎年1%の削減が行われています。04年には総額1兆2415億7千万円だった運営交付金は、今年の予算（推計）では1兆1422億7千万円と、993億円も削減されています。

京都大学でも、04年には640億9600万円だった運営交付金が、今年度には565億2500万円と75億7100万円の予算削減となっています。

②受託研究拡大＝企業の下請けになる大学。国・資本の介入拡大。

この削減された予算をいかにして穴埋めしているのでしょうか。

新聞資料を見てみましょう。毎日新聞によると、「06年から10年の5年間で国立大学に原子力予算107億円」が流れ込んでいるといます。京都大学はこの中でもダントツ一位の33億円です。また、企業などからの献金のほとんどは「受託研究」予算として、大学に流入します。つまり、研究内容があらかじめ指定され、その用途（や研究結果）に応じて研究費用が支払われるという構造です。これは、簡単に言えば、大学が企業の外注先になっているということです。

あるいは別の資料を見てみましょう。11年は、運営交付金の削減を補填するために、新たに「元気な日本復活特別枠」が作られました。これは政策コンテストで文部科学省が認可したプロジェクト（研究内容）にのみつけられる予算で、その総額は546億円にもものぼります。政策コンテストでは、「国や企業にとって、大学の政策はどれくらい役にたつか（カネを出すに値するか）」が基準とならざるを得ません。

要するに、全体の予算削減を根拠に、研究内容を企業や国家に販売して行かなければならない構造が作られたということです。当時（00年）の自民党政務調査会提言で提出されたように、国立大学法人化とは「国家の意思を法人運営（大学運営）に反映させる」ことがその最たる目的であったということだと思います。一般的に言われている法人化による民間への独立とは裏腹に、現実的に起こっていることは、予算配分の競争を通じた、大学の独立性の解体でした。

③経営協議会設置

また、国立大学法人化にともなって設置された新しい機関があります。それが経営協議会と呼ばれる、大学の経営を独自に行う機関です。この経営協議会の半分以上は学外者から選出することが義務付けられ、中期目標（現金換算の業績）を決定の上、その目標を基に国立大学法人の運営が進むという構造になりました。

ここにおいて、大学運営における教授会自治は基本的に解体され、企業化の実体が一気に作られていくわけです。

④総長の権限強化

また、従来の国公立大学は、権力者からの大学の独立性を確保するために、教授会自治が運営の基本的な理念とされてきましたが、法人化にともなってそれも解体されてい

きます。総長の決定権が大幅に拡充されるのです。例えば、経営協議会の任命権は全て総長にあります。さらに、この総長の罷免権を唯一もっているのが文部科学大臣という構造です。

この結果、いかなる京都大学の運営がなされているのか、松本総長がおこなった事例を見てみ見ましょう。松本紘現総長は、08年度に就任するや、直ちに京都大学の関西経済連合会（会長は関電社長）に加盟を決定し、経営協議会には関電元社長の藤洋作氏（美浜原発事故で引責辞任）を起用しました。これは、教授会で議論されることも無く、副学長ですら事態を把握しないまま、電撃的に決定され強行されたのです。もちろん、職員組合や学生自治会には何の打診もなかったし、どれだけ問題点を指摘してもなしのつぶてという状況です。

⑤法人化にともなって具体的に大学で起きたこと。

それ以外にも、法人化に伴って京都大学で起きた変化は沢山あります。少しだけ具体例を挙げて見ましょう。

ア) 任期付職員の拡大と解雇

法人化の翌年から、国立大学法人の非正規職員は5年を上限とする任期付雇用形態となりました。その結果、業務が継承されず研究活動の支障となっています。「かつての大学や研究所では、常勤職員は三年程度で配置転換された。このため、長く務めてノウハウを蓄えていた非常勤職員こそが頼りだった。数年で人が入れ替われば、教育や研究へのダメージは避け難いのでは」（益川京大名誉教授）

イ) ハラスメントに対する対応の変化

大学で全ての人が等しく学ぶ権利を保障するために、ハラスメント問題への取り組みは非常に需要です。しかし、松本総長は就任するやいなや、ハラスメントに対して取り組んできた人権委員会（第三者委員会）を廃止してしまいました。その代わりに、人権問題担当理事の責任で対策を取るというのです。これは、ハラスメント被害者がハラスメント加害者に相談せざるを得ない構造にならざるを得ず、ほとんどの企業がハラスメントをもみ消すためにとる対応と全く同じです。この問題点に関しては教育研究化准教授の駒込教授も京大新聞上で全面的に指摘されています。

ウ) 原子力産業との癒着

国立大学法人化を通して、大学に新自由主義政策が適応される中で、企業・国家と大学がどんどん癒着していきます。そのことを、最も象徴的に示しているのが、原子力産業と大学との関係です。

01年、文部省と科学技術庁の統合によって文部科学省が発足しました。この結果、これまで原発研究を行ってきた科学技術庁が、大学や教育の運営に全面的にかみこむという構造になっていったのです。今や原子力関連予算は、経済産業省よりも、文部科学省に多く投入されています。

原子力産業と大学の癒着は、とりわけ京都大学において非常に顕著です。具体的には、関西電力元社長の経営協議会入り、原子力マネーの流入、関経連（京大も加盟する）の

原発再稼働要請、京大を上げての放射能安全キャンペーン、などです。

エ) 大阪府立の特進校との提携

松本総長は、昨年2月大阪府下の「進学指導特色校」10高校と教育連携することを発表しました。「京大名誉教授判定委が高校教育・活動を評価して高校を選抜し、京大入試の際に加点する優遇を行う。」そうです。これも、ほとんど議論がなされていませんし、どれだけ高校の授業が充実されたとして、それをもって入試で加点するという展開は、ほとんど意味不明です。どう考えても、教育や学問とは別の次元の動機がありそうです。

オ) 授業形態の形式化

二重登録廃止、授業アンケートの強制、成績評価基準への介入などのことです。

カ) 学生自治解体への圧力

熊野寮自治会や、吉田寮自治会と長年結んでいた確約を一方向的に破棄する恫喝が加えられたり、強制執行などという不穏な発言も飛び出しています。

キ) 留学生政策の変化

政府の発表した、20年までに30万人の留学生を呼び込むという「留学生30万人計画」を受けて、各大学はこぞって留学生受け入れに舵を切っています。京都大学は特にその重点校に名乗りを上げ（補助金欲しさのため）、留学生会館が急ピッチで建設されています。

(2) 学生自治をめぐる問題として

これまで国立大学法人化に伴う、大学への新自由主義政策の適応の現状について見てきました。それではこの中で、私たち学生の生活はどのように変化したのでしょうか。

①新自由主義大学の中での学生

「教育というのは、機会を作ることにあらず。人間を作ることだ。」これは有名なルソーの言葉ですが、現在の大学においては一切無視されている言葉でもあります。首都大学東京（旧東京都立大学）の高橋理事は学生の事を以下の様に表現しました。「原料として、高校生を仕入れて来て、加工して製品に仕上げ、企業に出す。これが産学連携だ。」（2005年21世紀大学経営協議会総会）

大学と企業が一体化する中で、学生はすでに「原材料」「商品」としてしか、位置づけられていない現実がよく分かると思います。

②超高額の学費

この中で、学生は収奪の対象として、徹底的に矛盾が押し付けられています。とりわけ、学費の問題を見てみましょう。

そもそも、日本の教育予算はあまりにも低く、学費はあまりにも高い現状があります。

日本は1979年に国際人権規約「経済的社会的および文化的権利に関する国際規約」

を批准していますが、この内、社会権規約第13条2項C「大学教育の斬新的無償化」の項目だけは留保し続けています。これは締結国160カ国中、日本とマダガスカルとルワンダだけであり、日本の大学政策がどれほど学生に矛盾を強制しているのか、よく分かる事実だと思えます。

また、対GDP比に見る教育への公的支出の割合を見ても、日本はOECD28カ国中27番目です。数値にすれば、OECD平均約5%に対し、3.3%にすぎません。大学教育に関してはもっと悲惨な状況であり、アメリカ1.07%、フランス1.01%、ドイツが0.97%、OECD平均が1%に対して、日本はわずか0.43%しかありません。これは平均の2分の1にも満たしません。

ここで試しに、OECD平均まで教育予算を上げてみることを想定してみましよう。日本のGDPは約500兆円ですから、0.5%の大学予算の増加とは2兆5千億円の増加を指します。これは、実は、日本の国立大学と私立大学のすべての学生が、年間に支払っている授業料の総和とイコールなのです。つまり、教育予算をOECD平均にするだけで、すべての学生の授業料が無償となるということです。

③奨学金の問題

さらに、奨学金の問題です。これだけ高額の学費を支払うために、学生は奨学金に頼らざるを得ません。すでに、日本においては、学生の3分の1が奨学金を受けざるを得なくなっています。

そして、この奨学金が、新たな市場として、またもや企業に収奪されているのです。奨学金は98年以降、無利子の「第一種奨学金」の規模はほとんど変わっていません。では、増加する奨学金受給者はどのような奨学金を利用しているのでしょうか。それは、いわゆる学資ローンの拡大です。その市場規模は、この15年間で、650億円から8185億円へと12倍以上に急拡大しているのです。

学費を上げるのも政府や企業なら、学資ローンの利息で儲けるのも政府や企業ということです。これは、学生を食い物にしていると言えるのではないのでしょうか。

④自治破壊の現実

ここまですさまじい学生収奪は、学生の反乱を徹底的に押さえつけない限り、そう簡単には起こりえないものです。したがって、これらの政策と一体で（あるいは核心として）大学当局による徹底した自治破壊が全国で起こりました。

少し歴史をしてみるだけでも、それはすさまじいものがあります。01年、早稲田大学で第一学生会館・サークル地下部室、強制閉鎖。同年、東京大学で学生自治寮・駒場寮、解体閉鎖。04年、法政大学学生会館、閉鎖。05年、大阪経済大学、弾圧の末自治会解体。同年、早稲田大学でサークル自治会、弾圧の末再編。06年法政大学でサークル自治会、29人逮捕の末非公認化。同年、東北大学で学生自治寮・有朋寮、廃寮。07年、中央大学で生協パート労組の労働争議で逮捕。

これらは、大手新聞でも報道された事件のみを抽出したもので、自治破壊の実体はこ

の何十倍にも上ります。

私たちは、大学が新自由主義政策を強行し、徹底的に金儲けをしていく背景に、学生自治会の徹底破壊があったことを忘れてはなりません。

⑤新自由主義大学の現実を変える学生自治の力

しかし、この大学の変質に対して、学生がなされるがままだったのかと言えば、そういうわけでもありません。いくつか象徴的なことが最近起こっています。

一つ目は、吉田寮団交です。今年4月23日、吉田寮食堂立替問題をめぐって吉田寮自治会と赤松副学長との間で、団体交渉が持たれました。3年間にも及ぶ交渉をすべて破棄し、機動隊の導入によって、当局の意思を強制することが、部局長会議で決定されたことに対して、吉田寮自治会が8時間にも及ぶ団体交渉をやり抜いて、その決定を撤回させたのです。私たちはこの前進を非常に大きなものとして捉えています。京都大学においても、着実に進みつつあった学生自治破壊の攻撃を、学生が団結して行動して一旦は押し返したのですから！

二つ目は、ドイツでの例です。ドイツでは、リーマンショック以降、急速に新自由主義政策が適応され、国立大学の有償化が進みました。しかし、この決定に対し万余の学生が立ち上がって抗議する中で、今年度から多くの大学で再び無償化されることが決定されたそうです。学生が声を上げた時の力の大きさを感じずにはいられません。

(3)まとめ

①大学の新自由主義政策の崩壊

ここまで、大学が新自由主義政策の中でどのように変質させられ、それがどのような問題を引き起こしているのかを見てきました。

改めて、提起したことの要点をまとめますと、金儲け第一主義の大学運営では、学問的発展の展望も、学生の未来もないのではないかということです。多くの学生や研究生は、本当に真面目に研究をやっているというのに、その思いに責任を取るべき大学当局や国家が、金儲けのことしか考えていない。こんな大学運営では、学問に対する責任感など皆無と言わざるを得ません。

新自由主義大学は、ただただ資本の運動に身を任せ、学者は「業績」に汲々とし、学生は学費に追い詰められる。これまで長い間我慢に我慢を重ねてきましたが、そろそろ誰かが、大学のあり方に責任をとらなければならない時期ではないかと思うのです。

②自治会が重要

その誰かを、私たち以外に求めても仕方ありません。学生が大学運営に積極的に介入し責任を取っていかなくてはなりませんか。

学生自治会とは本質的に大学運営の学生組織です。寮自治会は学生寮の運営に、学部

自治会は学部の運営に、サークル自治会はサークル活動に、責任を取るために存在します。それは、強弱はあるにせよ、なんらかの形で大学運営を主体的に担っているのです。

だからこそ、今こそ大学全体の責任をとるために、全学自治会の団結を強固に打ち固めようと言うのが、情勢の結論であります。

【2】学生自治とは

情勢を確認したうえで、学生自治会についての分析に移ります。

(1)自治会の必要性

自治会とは何でしょうか。それは、一人では弱い立場の学生が、団結して行動する中で、自分たちの権利を守り発展させていく責任勢力へと飛躍する。その団結体が自治会なのだと思います。では、なぜ学生自治会が必要なのでしょう。

①対当局としての意義

ひとつは当局との関係の中での必要性です。自治というのは対立する概念がなくては成立しません。最初から自治、つまり自らに決定権があることが明らかな概念ならば、わざわざ〇〇自治などと言って、確認する必要はないのです。トイレのやり方が自由なことを、便所自治とはだれも言いません。

これまで情勢で見てきたように、国立大学法人化によって、大学が変質する中で、学生は商品として貶められ、とことん収奪の対象とされてきました。このように、資本、国家政策、大学当局の学生収奪の攻撃に対抗するために、学生は団結体として学生自治会を持つということです。

②学問そのものの本質としての大学自治

ふたつは学問そのものの本質として自治が含まれているという考え方です。

学生自治会の意義は、対抗的・防衛的なものに限られるのかといえば、そうではないと私たちは考えます。

学問とは「学ビテ問フ」と書きます。自らの主体性抜きに学問は成り立たないということだと思っています。学生自らが大学について問い、主体的にその担い手となっていく学生自治とは、学問の本質的意義から言っても、当然位置付けられるべきものだろうと確信します。

(2)大学自治の可能性

しかし、そうは言っても学生自治会なんか見たこともないと言う人も多いと思います。ですので、学生自治会にいかなる可能性があるのか、全国の学生自治会や、過去の先輩たちの取り組みをすこし見てみましょう。

一橋大学学生自治会は総長選挙に対する罷免権を持っています。東京大学教養部自治

会は、アンケートを募り当局と交渉する中で自主講座に単位を認定させてきました。京都大学吉田寮自治会は熊野寮を学生の力で設計し建設しましたし、法政大学学生自治会は90年代まで国立大学より低額の学費を守っていました。

われわれ学生は自治会を通して、大学を運営する主体となります。それは、全国の学生自治の歴史が見事に証明していると言えます。

(3)学生自治会の最大の武器は団結である

ところで、学生自治会が、大学当局や政府とすらも対等に議論ができる実態的根拠はどこにあるのでしょうか。私たち学生には、金も権威もありません。その学生がどうしても、強大な国家すらも相手にとって、対等な議論ができるのか考えてみます。

たしかに、私たち一人一人は立場の弱い存在です。しかし、学生総体であればどうでしょう。大学において、圧倒的多数を占めるのは学生です。京都大学2万3千人の学生が、ひとつの意思として動いたときに、大学当局にはなすすべはありません。これこそが、学生自治会の力の根拠となるのです。学生自治会がどれだけの規模で学生を組織しているか。要は、団結の強度によって自治の可能性は広がると言えるでしょう。

京都大学においても、80年代に吉田寮の廃寮決定がなされたことがありました。しかし、当時の学生はこれを、全学的な団結強化でもって跳ね返していきます。団体交渉や集会には1000人規模の学生が集まり、討論拒否をする総長には、研究室周りをして教官も獲得しながら追及をしました。その結果、廃寮は取り消され、現在も自治の砦として吉田寮が残っているのです。

【3】大方針

以上、原則的なことを確認したうえで、今期の大きな方針として以下2点提起します。

(1)学生自治の復権

これまで見てきたような、大学の新自由主義的運営に対し、これと対抗できる学生自治会を復権させます。それは、学生が大学運営の責任主体に飛躍するための、挑戦をするということです。

(2)総長団交の実現

学生が責任主体となれたかどうかの決定的メルクマールとして、総長との対等な交渉である総長団交の実現を準備します。法人化以降、大学運営の決定権のほぼすべてを掌握しているのは総長です。交渉すべき具体的課題については各論で展開しますが、総長と対等に交渉できる学生自治会でなければ、再建の意味は半減するでしょう。

—各論—

それでは、総論を踏まえた上で、具体的各論に入ります。

以下に述べることは、今期同学会がなす具体的方針ですが、これらが実現できるかは、構成員たる同学会員の主体性によります。従って、同学会の成熟度によっては、実現できない事案も含まれると思います。

しかし、これらの具体的方針を担う学生が、全学のどこかから決起してくれることを期待して、ひとまず、私たちが考えうる限り全面的に展開します。合致するものがあれば、共に同学会を運営する主体として、執行委員会を担ってほしいと思います。

【1】京都大学の自治会再建

(1)考え方

すべての京大生が自治に参加できるような構造を作っていくことが、自治会再建の最初の一步だと思います。もちろん、自治とは各自の主体性に依拠するものですので、一切の権利を放棄する決断もまた自治会員には担保されています。しかし、すべての学生が出来るだけ自治に参加しやすい構造を作る努力は、執行委員会として決して怠ってはならないと考えます。

(2)運営方法

①クラス討論

全ての同学会構成員が自治会運営に参加するための重要な機会として、クラス単位授業前の休み時間等を利用したクラス討論を行っていきます。クラス討論で議論する議題は、全学生から募り、参加制限をかけない執行委員会での議論を経て決定します。休み時間だけはあまりにも短いのは明らかなので、クラス討論では問題意識を伝えるくらいしかできないだろうとは思っています。

②執行委員会の定期的な開催

同学会の方針を、具体的に練り上げる場として執行委員会を開催します。この会議には問題意識の有る学生ならば、誰でも参加できるようにし、周知も徹底します。クラス討論で生まれた問題意識が具体的実践へとつながる場所として、位置づけたいと思います。

③円滑な情報の伝達と開示

正確な情報の広範かつ迅速な伝達は、団結を作るうえで非常に重要です。同学会から

の情報がいち早く学生全体に回るように、同学会専用掲示板の設置を大学当局に要求していきます。その他、HPの開設、全学生メールシステムの利用なども検討し、執行委員会と同学会員との交通を担保していきます。

④その他

これらに加えて、可能ならば、いわゆる総会のような、同学会員が直接その場で同学会の方針を決定していくような会議を開くことも検討しています。

【2】原子カムラとの関係に関して

(1)問題意識

3・11の地震を契機に、京都大学において原発マネーが流入し、大学運営が原発利権に影響されて、捻じ曲げられている構造が浮かび上がってきました。例えば、昨夏の根拠なき節電と学習環境破壊、京大の加盟する関経連による11回にも及ぶ原発再稼動要請、10月1日に行われた（原子炉実験所を挙げた）講演会での原発反対派学生・市民・議員の排除です。また、少し過去にさかのぼれば、原発と癒着する大学のあり方に対し、京都大学を抗議辞職した研究者すら出ています。

原発と大学の癒着に関しては、あげればきりはないのですが、問題を先鋭化させるために、今期は、具体的な課題として以下二点に取り組みたいと思います。

①経営協議会に任命されている藤洋作関西電力元社長に関して

08年10月に松本総長が就任するやいなや、経営協議会に藤洋作関西電力元社長が任命されました。藤氏は、経営の合理化（操業日数を確保するために配管の交換を殆どやらなかった）の結果、04年美浜原発で大事故を起こした責任者です。この美浜原発事故は、11人の労働者が死傷し、記録上では国内史上最悪の被害をもたらしました。事故の結果、経営能力を問われ、社会的に経営能力なしと判断されたために、責任を持って辞任したはずの人間が、なぜ京大の経営を担っているのか。経営協議会とは、京大全体の中期目標を検討するなど、非常に大きな権限を持った機関ですので、何の説明もなしに、藤氏が居座ることは社会的道理から言っても許されるものではないと考えます。この点に関して、大学当局にしっかりした説明を求めていくと同時に、その説明如何によっては、藤氏の辞任要求を提出する事も検討します。

②原子力マネーの流入に関して

東京大や京都大など11国立大学の原子力関連研究に対し、06～10年度、国や原子力関連企業などから少なくとも104億8764万円の資金が提供されたことが、1月22日付けの毎日新聞の集計で分かりました。大学別で見ると、京都大33億640万円、東京大25億5895万円、東京工業大16億7481万円の順で資金が流入しており、京都大はダントツで

トップです。また、記事によると、原発の危険性に警鐘を鳴らし続けてきた京都大学の小出裕章、今中哲二の両助教には、「原子力マネー」の提供はないと述べられています。しかし、この流入量の巨大さから見るに、その他の原子力研究者のほとんどが、資金提供を受けていると想像せざるを得ません。この原子力マネーの影響で、京都大学の経営協議会や研究内容がゆがめられているのだとすれば、許されるものではありません。その使途と影響の有無とをはっきりさせることは、大学として必要不可欠であり、今期同学会の取り組むべき課題と考えます。

(2)方針

これら二点に関して、すでに赤松副学長とは討論済みではありますが、一切の具体的回答はなされていないのが現状です。したがって、今期同学会の目標として、責任者である松本総長と、これらの件に関してしっかり討論を開始することを主眼におきたいと思えます。

【3】学生寮に関して

(1)吉田寮の地震対策問題

現在、吉田寮自治会と大学当局との間で老朽化した寮の補修（あるいは立替）が議論されています。日本最古の学生寮であり、日本3大自治寮の中で唯一現存する自治寮である吉田寮の自治を守るために、同学会は各自治会とも連携を強めていきたいと思えます。

(2)「思修館」構想に関して

①「思修館」構想とは

昨年12月、寮自治会とは一切関係の無いところで、リーディング大学院「思修館」構想が博士課程教育リーディングプログラム委員会(文科省)において採択されました。

この「思修館」構想は昨年1月以来、松本総長が独断的に進めてきたもので、寮長となる教授が中心となって管理運営される寮自体が、教育研究活動の拠点とされます。課程は5年制で、論文研究は最初の2年間だけ。3年目は「医薬生命」から「法律政治」、「芸術」に至るまで8分野の必修科目を履修し、4年目には「長期海外留学」として海外の大学や企業、国連、ユネスコなどで「修行」を積んで、5年目に「短期インターン」としてシンポジウムの企画立案と実行を担うこととされています。修了者には、本来2年間の修士課程と3年間の博士課程を修了し、修士・博士論文研究の成果が認められた者だけに授与される「Ph.D.」（博士）の学位が与えられます。さらに、一人当たり年間300万円の奨学金、100万円の研究費をつけるといわれています。

②問題点と今後の取り組み

この「思修館」構想に関しては、熊野寮自治会などを先頭に様々なところから問題点が指摘されていますが、未だ全容すら掴むことが出来ず、新聞資料に頼るばかりです。担当者との早急な交渉と全容の把握が急務です。

その上で、既に問題になっていることを紹介しておきます。

ひとつは、これら全てが民間資金によって運営され、従来のカリキュラムそのものが大きく変質させられており、企業による学生の青田買いにしかならないのではないかという指摘です。

ふたつは、研究内容すらも決定されていないのに、Ph.Dの授与が前提となっており、学問的正当性がほとんど認められないということです。

みつは、リーディング大学院構想を採択する文部科学省の委員会の責任者を、提起者たる松本総長が兼任しており、そもそも採択自身が自作自演の出来レースでしかないので、未だ誰にも検証されていないという問題です。

よっつは、大学当局はこれまで寮自治会からの増量要求に対して、増寮するスペースが無いと回答していたのですが、その回答との整合性に著しく欠けるということです。

これらの点についても、今後交渉し追及していきたいと思います。

【4】学習環境改善

(1)教室貸し出し

学問において、他人と議論し自らの考え方を確立していくことは、最も重要な過程のひとつです。大学における教室とは、まさにその場となるべき場所でしょう。

今期同学会は、その権利を全ての学生に保障する立場で、大学と交渉を開始したいと思います。どこの学部どの教室でも、学生の積極性に応じて、教室を自由に使えるようにしたいということです。

既に、教室貸し出しを行っている自治会やサークル団体もあるので、それらの団体とも連携をしながら、取り組んでいきます。

(2)試験対策委員の一本化

各学部に存在する試験対策委員を一本化し、システム化できないか検討します。また、HPを利用して、情報の共有が簡易にできないかも検討します。

より多くの学生が、自らの主体性の爆発によって、学問と真剣に向き合うためにも、その弊害となる形式的単位制度は、全体の団結でさっさと突破しましょう！

(3)授業のあり方に関して

京都大学では、国立大学法人化を前後して、授業は急速に形式化していきました。その最たるものとして、出席による成績評価や、二重登録制の廃止があげられます。今期同学会は、この点についても改善できないか検討していきたいと思えます。

私的な意見にしかありませんが、例えば二重登録制の問題に取り組むことは、非常に豊かな内容をはらんでいると思えます。ある学問を一定の段階まで身につけることが出来たのかを、その学問を究めたとされる教授が判断するのが、単位—成績制度なのであって、その評価は単純な授業時間の換算でなされるべきではありません。だからこそ、京都大学においては長年にわたって二重登録が認められてきたのですし、今も一部の学部においては認められているのです。

単位—成績制度そのものを問い直す議論としても、これらの点について取り組んでいけたらと思えます。

(4)課外活動団体BOXの増強

京都大学において、課外活動団体のBOXは明らかに足りていないと思えます。足りないBOXの代替案として、吉田南の教室貸し出しや西部行動内のボックス棟の部屋貸し出しがありますが、サークル活動を学生の自主性によって運営・維持していくためにはやはりBOXの存在は必要不可欠であると考えます。

今期同学会では、課外活動を積極的に担う学生と討論を重ねる中で、これらの問題も積極的に取り組んでいきたいと思えます。

(5)授業料に関して

総論でも書きましたが、学生にとって高額な授業料は死活問題です。これを下げのために、何が出来るか検討を開始せねばなりません。

そして、これは法人化体制との対決にならざるを得ません。従って、優れて全国の学生や、教員すらも巻き込む問題となるでしょう。同学会として、飛躍が求められるところです。

ですが、同学会単独でも取り組めることもあります。奨学金に関して言うならば、自治会が副学長と交渉する中で、新たな形の奨学金が新設される可能性もあります。これは過去の吉田寮団交の中で副学長より提起された内容でもあるのです。なによりも、京都大学の学生が学費問題でストライキでも起こそうものなら、その社会的影響力は政府と言えど軽視できないものになるはずで。

戦術については、まだまだ未定ではありますが、議論を進めていきたいと思えます。

(6)学生アルバイトに関する労働相談

高額の授業料が不況と相まって、現在ほとんどの学生がアルバイトをしています。その中で、学生が労働争議などしないだろうことをみこして、過酷な労働条件を強制する悪質な職場も少なくありません。今期同学会として、それら学生の労働争議にも積極的に関わっていかれたらと思います。

【6】全学の諸団体との連携

(1)学部自治会

そもそも、同学会とは各学部自治会の連合体として成立しているはずですが、すでにこれは形骸化しています。今期中にこれを何とか復活させたいと思います。

(2)寮自治会

京都大学における学生自治の文化を実態的に守ってきたのは、寮自治会の存在と考えます。全国、全世界を見ても、学生自治によって運営されている学生寮は非常に稀であり、これこそが京都大学の自由な学風を作っているとすらいえるでしょう。

現在の同学会の最大の実態も寮自治会となっていますので、寮自治会とは今後とも連携を強めていきます。

(3)課外活動団体の自治会

京都大学には西部団体連合や体育会、吉田南サークル協議会、法学部サークル連合、などさまざまな課外活動団体の連合体が存在しますが、それらの連携はほとんど全くありません。これは他大学と比較しても異様な事態ですし、課外活動全体の活性化ということでも大きな弊害になると思います。同学会を通して、何かしらのつながりを作れないか検討していきたいと思います。

(4)教授会・職員労働組合

大学を論じるときに教授や事務員の存在を抜きに語ることはできません。もちろん、それは困難でしょうし、これまでの京都大学学生自治の歴史の中でも、教授会や職員労働組合と連携が取れたことは非常にまれです。しかし、もし団結できたときの影響力を考えると、決して無視できる存在ではありません。沖縄大学ではこの三者が合同で団結して国家政策と対決しぬいて、自主入試までやってしまったのですから。

同学会として、教授会や職員労働組合といかにして連携をとっていくのかも検討していきます。

(5)その他

その他があるのかは定かではありませんが、学内団体とは積極的に交流しながら、京都大学をより楽しく、より豊かにしていきたいと思います。

【7】キャンパス外連帯

(1)大学とは社会的なものである

大学にどうしてこれほどまでに多額の税金が投入されているのでしょうか。

それは、大学という機関が社会の発展にとって必要不可欠な機関であるからに他ならないと考えます。工学、医療、農業、教育、法律、文学、芸術など、ありとあらゆるものが大学という機関を通して発展してきたとしました。大学は非常に社会的な機関なのです。

大学を構成する大学人として、この社会とのかかわりを検討しないのは、大学の持つ巨大な意義から言って、不誠実どころか義務の放棄とすら言えます。

その観点から、同学会は積極的にキャンパス外の人々、組織とも連帯を拡大していきたいと思います。とりわけ、今期は地域連帯を非常に重視したいと思います。

(2)具体的に何ができるのか

上記のような問題意識から、地域や社会との繋がりづくりに取り組んでいる団体は、京大内には多数あります。それらの団体や学生と比較すれば、同学会の経験的蓄積など皆無もいいところです。

従って、同学会としてまずすべきは、既存の団体からしっかり学び、討論しながら、何が出来るのか検討を始めると言うことだと思います。

その上で、大きな構想だけ提起させてもらいます。

①他大学の組織との連携

京都大学だけではなく、他大学との交流も進めていきたいと思います。他大学には京都大学で行われているよりも、もっと進んだ学生自治の形式があるかもしれません。しっかりと学び、同学会の更なる発展に生かしたいと思います。

②修学支援

同学会として地域に対して、修学支援ができないか検討したいと思います。

②生涯学習の拠点としての大学

地域の人が一生涯自己を研鑽し学習できるような、そんな拠点として大学を位置づけ

るというのも重要でしょう。

③催し物の開催

運動会や音楽祭などを開催するのも非常に有意義かと思います。京都大学には学生主体の素晴らしい学祭（NF）がありますが、これをもっと広げたら最高におもしろいと思います。京都大学ほどの広大な場所と、人員があれば、その可能性は無限大です。個人的には、ロックフェスなどがしたいです。

そういった催しをする中で、地域の文化の拠点となっていくのも、大学の大きな意義のひとつではないかと考えます。

④その他

その他があって、それを担う主体が登場するならば、何でも積極的にやって行きたいと思います。

【8】差別問題に関して

(1)差別問題に関する自治会としての考え方

私たち同学会員が、差別問題を捉えるとき、焦点にするべき核心はどこでしょうか。大きく二点提起します。

ひとつに、差別とは究極の団結破壊であるということです。自治会とは、構成される全ての自治会員が、対等に議論できる条件があって、はじめて成り立つ組織です。また、自治会がどれだけの権限を行使できるかは、その自治会の団結の強度によります。差別問題とは、その両者に対する襲撃であり、学生自治への攻撃として捉えなければなりません。同学会は、差別問題に対しては、徹底的に対決します。

ふたつに、社会的偏見を無批判に受け入れているということについてです。学問とは、これまでの常識を問いながら、何が真理かを研鑽していく、人間の最も素晴らしい営為と考えます。その立場において、社会的に創りあげられた偏見に対し、これを問い直し正していくのは、学問の大きな責任とすらいえるでしょう。

(2)具体的方針

学習会や目安箱の設置、担当弁護士の確保などが具体的方針ですが、どこまで取り組めるかは自治会の成熟度によります。積極的に取り組んでいきたいと思います。

以上